解散公告（第二回）

当組合は、平成二十五年七月二十六日に解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年七月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月五日

東京都港区虎ノ門二丁目二番五号

間組職員労働組合

清算人　池田　正信

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十五年七月二十九日名古屋市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月五日

愛知県名古屋市中区平和一丁目一五番三〇号

大井町一番南地区市街地再開発組合

清算人　松野　厚

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年六月十日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月五日

滋賀県栗東市安養寺一九〇番地

社団法人栗東市ボランティア・市民活動支援センター　代表清算人　奥本　健

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年八月一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月五日

大阪市北区本庄東二丁目四番三九号

財団法人本庄会館

代表清算人　永田　恵一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年六月五日開催の総会の決議により平成二十五年七月三十一日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月五日

徳島県徳島市昭和町二丁目五番地

特例財団法人徳島県警民義会

代表清算人　吉川　史朗

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十五年六月四日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年七月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月五日

福岡県京都郡みやこ町犀川本庄六四六番地

清算法人犀川東部土地改良区

代表清算人　黒瀬　信敏

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年七月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月五日

宮崎県日向市大字平岩七三七番地二

社団法人平岩自治会

代表清算人　甲斐　敏彦

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年六月三十日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月五日

東京都千代田区東神田一丁目一一番四号

財団法人緒方医学化学研究所

清算人　加藤　松夫

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十五年五月一日開催の総会の決議及び平成二十五年七月五日横浜市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年七月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月五日

神奈川県横浜市都筑区東方町一四〇一番地

新橋榎橋土地区画整理組合

代表清算人　越水　三善

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十五年七月十日神奈川県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月一日）の翌日から平成二十五年十月三日までにお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月五日

神奈川県小田原市東町五丁目二番五九号

清算法人小田原市五反田土地改良区

清算人代表　林　勇

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十五年七月十二日鳥取県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月五日

鳥取県東伯郡大字大瀬九九九番地二

三朝町土地開発公社

清算人　森脇　光洋

第五期決算公告

平成二十五年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・円）

資産の部　二、三六六、六一三

負債及び正味財産の部　五一三、七二〇

負債の部計　一、八五二、八九三

正味財産の部計　二、三六六、六一三

負債及び正味財産の部計　二、三六六、六一三

平成二十五年八月五日

鹿児島市西田二丁目二〇番八号二階Ｄ

一般社団法人鹿児島県損害保険代理業協会

代表理事　酒匂　康男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県盛岡市神明町二番地、最後の住所岩手県盛岡市下米内二丁目四番一三号　山岸和敬荘

被相続人　亡　楢山ミツヱ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月五日

岩手県盛岡市菜園一丁目三番六号農林会館六階

相続財産管理人　弁護士　東海林利哉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県花巻市東和町土沢八区一〇三番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　及川　儀厚

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月五日

岩手県花巻市大通り一丁目五番二号

相続財産管理人　弁護士　安澤裕一郎

第86期決算公告

平成25年6月26日　東京都品川区西五反田7丁目1番1号

近電設備株式会社

代表取締役社長　岸　正之

貸借対照表の要旨　（平成25年3月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	2,535,833	流動負債	589,885
固定資産	267,720	固定負債	110,568
		（退職給付引当金）	(105,985)
		株主資本	2,101,268
		資本金	302,000
		資本剰余金	341
		資本準備金	341
		利益剰余金	1,798,927
		利益準備金	75,500
		その他利益剰余金	1,723,427
		（うち当期純利益）	(95,689)
		評価・換算差額等	1,831
合計	2,803,553	合計	2,803,553